

第 1 回 隠岐の島町脱炭素推進戦略会議(議事録)

日時 令和 8 年 3 月 16 日(月)13:30～

場所 隠岐の島町役場 201 会議室

1. 委員長あいさつ

2. 報告事項

(1)令和 7 年度隠岐の島町の脱炭素の取組について…資料1

○町の脱炭素に向けた取組として、再エネ導入補助金の交付実績の報告。

太陽光発電システム(太陽光パネル)、蓄電池、木質ペレット熱利用施設(ペレットストーブ)を導入された方へ補助金を交付した。(交付件数:太陽光パネル 1 件、蓄電池 1 件、ペレットストーブ 1 件)

○公共施設への太陽光発電システム等の導入状況について

町とごうぎんエナジー(株)が締結した「再生可能エネルギーの活用促進に関する連携協定」に基づき、町所有施設の島後清掃センター、島後リサイクルセンターにおいて太陽光発電 PPA 事業を導入する。現在、令和 8 年 4 月の竣工に向け整備を進めている。

島後清掃センターには太陽光パネルを屋根部分に 128 枚(75.52kw)、野立て 128 枚(75.52kw)を設置する。また、リサイクルセンターについては屋根部分にパネル 168 枚(63kw)を設置し、余剰電力の売電を計画。

○脱炭素に関する啓発活動について

町と山陰パナソニック株式会社が締結した包括連携協定の事業の一環として、町内事業者を対象とした ZEH 講習会を 3 月 6 日、役場会議室において開催。パナソニック株式会社からの講師派遣協力により、講習会には町内 6 事業者に参加いただき、ZEH 制度及び脱炭素に向けた取組みについて知見を深めた。

○質疑

★島後清掃センター(256 枚:151.04kw)とリサイクルセンター(168 枚:63kw)の太陽光パネルの設置枚数と発電量の違いは？

→設置するパネルの仕様によるもので、パネルの大きさの違いによるもの。

★太陽光発電システムの導入補助金の申請件数が直近では 1 件と少なくなっているが、その理由をどのように考え、また、町として申請件数を増やしていく考えはあるのか？

→補助金の申請件数については、近年では令和 6 年度が突出している。主な要因としては平成 20 年から平成 25 年に導入した太陽光パネルが固定価格買取制度の期間を終え、売電から蓄電池の導入による自家消費に転換したことによるものと思われる。

将来的にも導入補助金を継続していく考えではあるが、設置コストは高いが補助率は低いこと、再エネに対する認知度の問題等もあり、なかなか難しいとの現状分析をしている。

(2)小水力発電の取組状況及び令和 8 年度事業構想について…資料 2

隠岐グリーンパワー合同会社より

○小水力発電事業の取組状況について

2024 年に運用の南谷発電所に続き、2025 年 7 月より油井発電所の運用を開始しました。南谷発電所(99.1kw)、油井発電所(199kw)で発電した電力は、中国電力ネットワークに FIT 売電。

○下西発電所について

2024 年 11 月より木質バイオマス発電所の運転を開始。発電設備の初期不良などの影響もあり、年間平均稼働率は 60%と当初の目標を下回ったが、メーカーによる設備の修繕のほか、発電事業に携わるスタッフが 1 年間の経験を経たことにより、メンテナンス技術、作業の効率化を取得するなど、年間稼働率をあげるべく発電事業に取り組む。

○バイオ炭の開発について

松江高専とのバイオ炭蓄電器の共同研究を継続して行っており、令和 8 年度は実証試験を予定。

○太陽光 PPA 事業の検討について(令和 8 年度環境省補助金申請予定)

環境省の「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業(離島の脱炭素化推進事業)」を活用した太陽光 PPA 事業の申請を検討中。

事業の概要としては、需要家の初期費用負担無しで太陽光発電設備と蓄電池を導入、隠岐グリーンパワーが公共施設や戸建住宅への電力供給を行う。

また、EMS(エネルギーマネジメントシステム)により太陽光発電の発電量や蓄電池の充電残量を監視するほか、蓄電池の充放電量等の遠隔制御を行うなど、島内の再エネ導入量の向上及び有効活用を図ることを目的とする。

太陽光 PPA 事業導入により期待される効果として、蓄電池を導入することにより災害時のレジリエンス強化のほか、島内施工事業者との協力による島内雇用の創出も見込んでいる。

なお、太陽光 PPA 事業の導入先としては、ペレット工場、隠岐病院、戸建住宅 100 戸を計画しており、太陽光発電計 1,330kw、蓄電池設備計 1,640kwh を想定しているほか、併せて小型風力発電 3kw も導入予定としている。

○質疑

★太陽光 PPA 事業について、隠岐病院に太陽光パネルを設置し、発電した電力は隠岐病院で使用するのか？

→病院駐車場にカーポートを設置し、発電した電力は隠岐病院に供給する計画としている。

3. 協議事項

(1)隠岐の島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組及び改訂について…資料 3

○本町のCO2 排出量の考え方について

令和 5 年 4 月策定の隠岐の島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、計画期間を令和 5 年度～令和 12 年度として 2030 年度(令和 12 年度)に基準年度の 2013 年度との比較でCO2 排出量を 50%削減することを目標とする。

実行計画の策定にあたり、基準年度(2013 年)のCO₂ 排出量については、環境省が公表している自治体排出量カルテ(154 千t)の数値からより精度をあげるため、町独自に廃棄物及び自動車に関するCO₂ 排出量を加味して算定した数値(150 千t)としたが、両者の数値に大きな乖離がみられないこと、また、環境省が地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルにおいて地方公共団体の排出特性の把握、的確な施策を検討するための資料として自治体排出量カルテの活用を推奨していることから、今後は自治体排出量カルテのCO₂ 排出量の値に基づき各年度のCO₂ 排出量を算出することとしたい。

(2)計画の改訂案(省エネ部門)について

○改訂の理由について

国は遅くとも 2030 年度までに建築物省エネ法の省エネ基準がZEH・ZEB の水準まで引き上げられるとの見込であるとの方針を示しているが、現状、本町においてはZEH・ZEB の設計を行える事業者が不在であること、また、ZEH・ZEB 基準の建築については、建築コストの高騰等の問題からも目標年度である 2030 年度までの普及は現実的ではないことから今回改訂することとしたい。

○改訂の内容について

各種税制の優遇措置が受けられる省エネ基準適合住宅が今後普及する見込であること、また、現状の省エネ基準を満たす住宅 1 棟の建築によるCO₂ 削減量はZEH基準 0.5 棟分に該当することを踏まえ、現計画のZEH・ZEB 普及によるCO₂ 削減見込量を省エネ基準適合住宅の普及に置き換えて計画を推進することとしたい。

(3)計画の改訂案(再エネ部門)について

○改訂の理由について

国は大規模な森林伐採による自然環境の破壊、土砂災害リスクの増大などを理由にメガソーラー発電に対する支援制度を 2027 年度にも廃止する方針であるとの発表があり、本町の計画に掲げたメガソーラーの導入計画が現実的ではなくなったことから今回計画を改訂することとしたい。

また、ソーラーシェアリングについても町内認定農業者へのヒアリングから、発電した電力の供給先及び導入コストの問題などにより 2030 年度までの普及は現実的ではないことから、今回計画を改訂することとしたい。

○改訂の内容について

計画の改訂に伴うメガソーラー及びソーラーシェアリング分のCO₂ 削減量については、公共施設への太陽光発電導入の目標量に充当することとし、国が急速な普及拡大を掲げているペロブスカイト太陽電池の導入も視野に入れ、太陽光発電の更なる普及を推進していくこととする。

○質疑

★メガソーラーから公共施設への太陽光発電導入に計画変更するとのことだが、これは物理的に実現可能か？

→当初の計画では太陽光発電の導入には施設のパネルを設置するスペース、耐荷重の問題を検討し取捨選択をしていたが、当初設置が難しいと思われた施設についてもペロブスカイト太陽電池など

の新しい技術開発が商用ベースになれば設置可能と考えている。

○決定事項

★隠岐の島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改訂案については、令和 8 年度の間年度を目途に改訂を進めることとし、改訂案は本日の会議で決定はせず、最新の自治体排出量カルテの数値を確認した上で次回の脱炭素戦略会議で決定する。

★メガソーラー及びソーラーシェアリングのCO₂ 削減量を公共施設への太陽光発電導入目標量に充当する方針を確認する。